

文教警察企業常任委員会資料

令和元年 9 月 2 0 日

企 業 局

目 次

I 令和元年 9 月定例県議会提出議案

○ 議案第 2 号

令和元年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第 1 号）・・・ 1 ページ
【令和元年 9 月定例県議会提出議案（議案第 1 号～第 25 号） 9 ページ】

○ 議案第 7 号

企業局会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例 ・・・ 2 ページ
【令和元年 9 月定例県議会提出議案（議案第 1 号～第 25 号） 29 ページ】

II 令和元年 9 月定例県議会提出報告書

○ 県が出資している法人等の経営状況について

「一般財団法人ツ瀬川県民スポーツセンター」

〔令和元年 9 月定例県議会提出報告書（県が出資している法人等の経営状況について）
145～149 ページ・205～206 ページ〕

I 令和元年9月定例県議会提出議案

議案第2号 令和元年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第1号）

（1）補正の理由

令和元年6月から7月にかけての大雨・豪雨災害により、ゴルフコースの排水状態が悪化しているため、改良工事を早急に実施するとともに、あわせてサービスセンターの照明工事等を実施するもの。

（2）補正額

① 収益的収入及び支出

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
事業収益 A	22,272	0	22,272	
事業費 B	21,425	719	22,144	
営業費用	19,755	1,277	21,032	カート置き場屋根補修等
営業外費用	870	-558	312	
消費税	784	-558	226	税務署への納付消費税
その他	86	0	86	
特別損失	0	0	0	
予備費	800	0	800	
収支残 C (A-B)	847	-719	128	

② 資本的収入及び支出

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
資本的収入 A	700	0	700	
資本的支出 B	22,932	11,270	34,202	
建設改良費	9,957	11,270	21,227	排水改良工事、照明工事等
借入金償還金	9,968	0	9,968	
雑支出	7	0	7	
予備費	3,000	0	3,000	
収支残 C (A-B)	-22,232	-11,270	-33,502	

議案第 7 号

企業局会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例

企業局総務課

1 条例制定の理由

会計年度任用職員等に関する規定が追加された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和 2 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、企業局においても会計年度任用職員制度を導入することから、関係条例の制定を行うものである。

(参考) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の概要

(1) 特別職非常勤職員

専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者に厳格化

(2) 臨時的任用職員

常勤職員に欠員を生じた場合に厳格化

(3) 会計年度任用職員

①一般職の非常勤職員を新たに会計年度任用職員とし、採用方法や任期を明確化

②期末手当の支給が可能となるよう規定を整備

2 条例の主な内容

(1) フルタイム会計年度任用職員（1 週間当たりの勤務時間が38時間45分）

給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び退職手当を支給する（期末手当は「任期が 6 月以上」の職員に対して支給）。

(2) パートタイム会計年度任用職員（1 週間当たりの勤務時間が38時間45分未満）

給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当及び期末手当を支給する（期末手当は「任期が 6 月以上」かつ「週当たりの勤務時間が15時間30分以上」の職員に対して支給）。

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日施行